

I-Room まっえ

集団の中で多様性を生かしていく
松江圏域 通級による指導

I inclusive infinite possibilities identity

Q1 通級による指導の内容は?

A1

学習内容は個々のニーズに応じて「自立活動／個別の指導計画」を立て、実施します。学習補充(教科の指導)や学力不安、学習遅進への対策ではありません。特に必要があるときは、困難さの状態に応じて「各教科の内容を取り扱いながら行う」ことができます。



Q2 どうしたら利用できますか?

A2

利用希望者について、特別支援教育コーディネーターを中心に在籍校の関係者で協議をしていただきます。センター校も協議に参加します。県教委とも相談の上、最終的に在籍校の校内委員会で利用の決定をします。本人保護者の合意が必要です。

Q3 利用するにあたり、在籍校の教員は何をしたらいいですか?

A3

在籍校では個別の教育的ニーズを把握して、個別の教育支援計画を作成します。適宜、センター校と情報交換を行います。



Q4 単位認定されますか?

A4

令和5年度より「自立活動」の単位として認定されます。1単位あたり35時間を標準とした指導計画を作成して指導し、その目標が十分に達成できたと校長が判断した場合に単位の認定を行います。



島根県立松江北高等学校
インクルーシブ教育システム推進センター校

〒690-0872 島根県松江市奥谷町164 TEL.0852-21-4888 FAX.0852-21-4977

I-Room まっえ 0852-61-3145 (直通) kitako-iec@pref.shimane.lg.jp

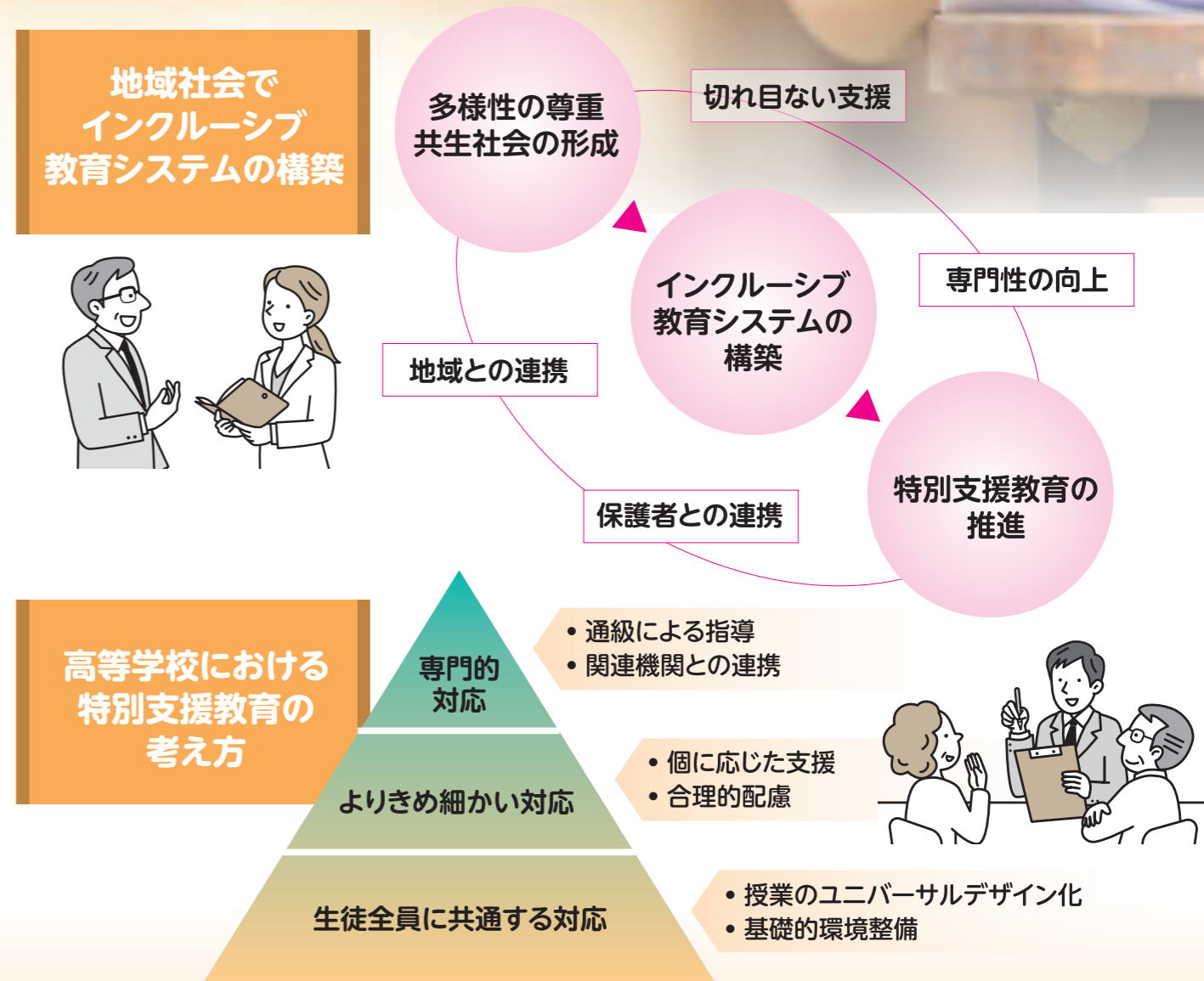


松江北高等学校 HP

Inclusive Education System

インクルーシブ教育システム推進センター校の案内

高等学校における特別支援教育の推進を目指して



島根県立松江北高等学校

松江北高等学校は令和4年度より松江圏域の高等学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けて、中心的な役割を担うインクルーシブ教育システム推進センター校に指定されました。

インクルーシブ教育システム推進センター校の役割

役割
1

高校からの相談対応

在籍校でできる支援を一緒に考えます。

センター校へ相談依頼

各校の担任、保健室、教育相談等でキャッチされた悩みごとや困り感を気軽にご相談ください。

情報収集・行動観察

実際に授業や活動を見せてもらったり、日頃の様子を聞いたり、面談に同席したりします。



支援方法の協議

センター校の担当が校内の支援会議等に入らせてもらい、学校や家庭で行える支援を一緒に考えていきます。

在籍校での支援

+必要に応じて

関係機関との連携
通級による指導

皆が一緒に学び、育つために――

Inclusive
Education
System

役割
2

通級による指導(拠点校方式)

在籍校で通級による指導を受けることができます。



対象

発達障がい等の特性や困難さに応じた特別な指導を行う必要があり、かつ本人及び保護者の合意が得られた生徒

指導内容

困難さのある生徒が自立と社会参加を目指し、障がいによる学習上または生活上の困難さを主体的に改善・克服するための指導



自己理解

- 自分を知る
- 自分に合った学習方法や学校生活の送り方を身につける
- 感情をコントロールする
- 不安やストレスへの対処法を身につける

コミュニケーション

- 場面に応じた言動を考える
- 他者との関わり方を考える

自立に向けて

- 困ったときに相談できる人や場所について知る
- 将来の自分の姿について考える

役割
3

特別支援教育ネットワーク構築

高校の横のつながりを強化します。

特別支援教育コーディネーター会の開催

年数回、松江圏域各高校の特別支援教育コーディネーターが集まる場を設け、情報交換や研修会を行います。

各高校の校内体制・支援等の情報交換

校内の体制や支援について情報交換したり、個別の教育支援計画の作成に協力したりします。

